2022 年度

教職課程
自己点検評価報告書

2023 年 3 月

聖路加国際大学 看護学部

大学としての全体評価

聖路加国際大学は看護学部、看護学研究科、公衆衛生学研究科から成り、教員免許は、看護学部において養護教諭一種免許状が、看護学研究科において養護教諭専修免許状が取得可能となっている。

本学学部における教員養成は、カリキュラムについては学部カリキュラム運用委員会が、教育実習や学校インターンシップ、免許取得の手続き等の具体的な指導に関しては養護教諭養成プログラム運用委員会が組織され、教職科目担当教員が委員として選出されているほか、教務・学生課の職員が事務に当たり、双方で連携しながら学生支援にあたっている。

養護教諭の社会的重要性が増す中、総合評価で示すような改善点も挙げられる。2022 年度からの自己評価点検の実施及び公開を機に、今後着実に対処していきたい。そのためにも、各学部、研究科及び各部署の連携のあり方を随時見直し、教職課程履修学生の学びの質の向上に努めたい。

聖路加国際大学看護学部・学部長　吉田俊子

目次

Ⅰ．教職課程の現状及び特色

１．現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
２．特色・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1

Ⅱ．基準領域ごとの教育課程自己点検評価

１．基準領域１：教育課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み
基準項目 1-1　教職課程教育の目的・目標の共有・・・・・・・・・・2
基準項目 1-2　教職課程に関する組織的工夫・・・・・・・・・・・・3

２．基準領域２：学生の確保・育成・キャリア支援
基準項目 2-1　教職を担うべき適切な人材（学生）の確保・育成・・5
基準項目 2-2　教職へのキャリア支援・・・・・・・・・・・・・・・7

３．基準領域３：適切な教育課程カリキュラム
基準項目 3-1　教職課程カリキュラムの編成・実施・・・・・・・・8
基準項目 3-2　実践的指導力育成と地域との連携・・・・・・・・・・9

Ⅲ．総合評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・11

Ⅳ．教職課程自己点検評価報告書作成プロセス・・・・・・・・・・・・・・・・・・・12

Ⅴ．現状基礎データ一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・13

Ⅰ　教職課程の現況及び特色

１．現況

(1)大 学 名：聖路加国際大学 看護学部

(2)所 在 地：東京都 中央区 明石町 10-1

(3)学生数及び教員数（2022 年 5 月 1 日時点）

学生数：　教職課程履修 40 名／学部全体 458 名

教員数：　教職課程担当 47 名／学部全体 70 名

２　特色

本学は、キリスト教精神に基づき、看護の水準を高める指導的人材の育成を目指して看護教育を行ってきた 100 年の歴史がある。単なる職業訓練を行うにとどまらず、社会性を備え、人間と社会を理解することができる看護師を育成し、この中にキリスト教精神を具現することを目指してきた。教職に関しても、開学当初から学校保健に関する教育が行われ、（養護教諭一種課程設置以前の卒業生を含む）多くの卒業生が養護教諭として活躍している。

本学では、教職課程の教育目標として、2009 年度の養護教諭一種課程設置以来、①心身の状態を的確にアセスメントして問題を特定でき、ケアの必要性を判断して適切に対応できる養護教諭、②児童生徒の心身の健康課題をもたらす社会および家庭の背景を捉え、発達段階や心理　面を考慮して、児童生徒の自立を促すように適切な教育的対応ができる養護教諭、③児童生徒のための学校組織内外における協働体制の構築、保護者への対応など、多側面にわたり機能できる養護教諭、の 3 つの教員像を目指してきたが、この教員像は学内外で明示されてこなかったことを踏まえ、2022 年度に養護教諭養成プログラム運用委員会で改めて、検討・承認した。

教職課程は教職科目の教員、公衆衛生看護学および教務・学生課職員により運用されており、時代に即した教職課程の方向性や将来像、カリキュラムの構成、学修内容等の検討が重ねられてきた。2015 年には、模擬保健室の運用が開始され、実践的な教育の充実が図られた。また、2016 年に発足した本課程の卒業生で構成される現職養護教諭も含む聖路加養護教諭同窓会では、年に 2 回研修や情報交換等の活動に希望学生も参加し、現場の実践に触れる機会を設けている。2021 年には、キャリア支援の強化のために「教職支援室」および「教職支援アドバイザー」を設置した。

さらに、2022 年度に大学院看護学研究科スクールヘルス分野として養護教諭専修免許も取得できるコースを設定し、学部教育だけでなく、大学院教育も含めた長期的な視野で、実践力と研究力を備えた養護教諭の養成を目指している。

Ⅱ　基準領域ごとの自己点検・評価

基準領域１　　教育課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み
基準項目１－１　教職課程教育の目的・目標の共有

①現状説明

本学は、キリスト教精神に基づき、看護の水準を高める指導的人材の育成を目指して看護教育を行っており、開学当初から学校保健に関する教育が行われ、多くの卒業生が養護教諭として活躍している。2009 年度より、養護に関する幅広い知識と確かな技術、および教師としての高い資質をもつ養護教諭を育成するための養護教諭一種免許状取得可能な教職課程を設置し、充実を図り、児童生徒の健康増進並びに学校保健の向上に貢献することを目指している。

本学では、教職課程の教育目標として、2009 年度より、以下の３つの教員像を理想としてきた。

(１)心身の状態を的確にアセスメントして問題を特定でき、ケアの必要性を判断して適切に対応できる養護教諭

(２)児童生徒の心身の健康課題をもたらす社会および家庭の背景を捉え、発達段階や心理面を考慮して、児童生徒の自立を促すように適切な教育的対応ができる養護教諭

(３)児童生徒のための学校組織内外における協働体制の構築、保護者への対応など、多側面にわたり機能できる養護教諭

この３つの教員像は、設置以来掲げていたものではあるが、学内外で明示されてこなかった。2022 年度には、養護教諭養成プログラム運用委員会で３つの教員像を承認し、大学ホームページなどで公開するほか、新４年生オリエンテーションなどの際にも学生に周知するようにしている。（資料１－１－１）（資料１－１－２）

なお、３つの教員像については、2022 年度には規定化には至っていないものの、学部全体のカリキュラム運用を検討する委員会において報告し、３ポリシー（アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシー）との関連の検討を開始した。

②長所・特色

本学はそもそも看護を通じた人材育成を重視しており、そのため教職課程の学びを人材育成の一つと捉えている。看護師も教員も専門職であるがゆえに、社会的使命や働き方の違いを認識する機会を学校保健関連の授業で多数設け、本学の目指す教員像の熟考を促している。

③課題

理念・目標や目指す教員像の趣旨は、2009 年度以来変わっておらず、社会の変化や2022 年度に開設された大学院スクールヘルス分野が目指す教員像との関係性を明確にするなど、リニューアルが求められると考える。特に社会の変化として、アフターコロナにおける養護教諭の位置づけの変化や、より大きく Society5.0 や SDGs といった近年の教育上の目標を反映させる必要がある。またこれと連動する形で、理念・目標や目指す教員像と３ポリシーの関連については、検討を重ねる必要がある。

＜根拠となる資料・データ等＞

・資料１－１－１：聖路加国際大学ウェブサイト
（http://university.luke.ac.jp/college_of_nursing/license.html）

・資料１－１－２：教職課程履修学生へ（養護教諭養成課程オリエンテーション資料）

基準項目１－２　教職課程に関する組織的工夫

①現状説明

本学では、2013 年度より「養護教諭養成プログラム運用委員会」が組織されており、教務・学生課との連携のもと、教職課程の組織化・円滑化をはかっている（資料１－２－１）。また、「教職支援室」を設けており、実務経験のある「教職支援アドバイザー」が、学生の要望に応じて、教職に関わる相談、教員採用試験への対策に向けた指導等を受けられる体制となっている（資料１－２－２）。

教職課程の情報は、養護教諭養成プログラム運用委員会での確認を得た上で、大学のホームページにおいて情報公開を行っている（資料１－２－２）。また、『聖路加国際大学教育実践論集』を年１回発行し、教職課程担当教員や卒業生等の教育、研究及び実践報告の場を提供している（資料１－２－３）。

教員配置に関して、教職課程認定基準を踏まえた教員を配置し、2022 年 5 月 1 日現在、研究者教員 4 名と実務家教員 1 名が配置されている。これには、教職に関する科目及び養護に関する科目専任が含まれる。

ICT 教育環境については、情報処理演習（資料１－２－４）において基本的な機器やアプリケーションの利用方法をはじめ、文献検索方法やリテラシーについて学習できる機会を設けている。またアプリケーションの操作、利用方法、トラブル等についてシステム室に常駐する職員によるサポートを受けることができるほか、情報システムセンター、個人情報保護対策委員会によるサイバー攻撃に関する講演会を行うなど情報倫理については組織的に強化している。その他、教職員から成る情報システム小委員会と各学年より選出された学生から成る学生情報システム委員会のもと、学生に向けて「聖路加国際大学情報倫

理ガイドブック」（資料１－２－５）を制作・配布している。
　教職課程の質向上に関しては大学全体と連動して授業評価アンケートを実施しているほか、2022 年度より、養護教諭養成プログラム運用委員会主催の FD・SD も実施している（資料１－２－６）。
　教員養成の状況については、大学ホームページにおいて公表している。
　また、本学は関東地区大学教職課程研究連絡協議会ならびに全国私立大学教職課程協会、日本養護教諭養成大学協議会にも加盟しており、総会・研究大会等に参加している。

②長所・特色
　本学は、大学がある東京都を中心に関東地方出身者が多数を占めているため、教育実習について、実習生全員に対して本学教員が訪問指導することを基本としている。訪問指導は、基本的に、事前、実習の途中、実習の最終週と 3 回行っている。事前には実習校への挨拶、打ち合わせ、御礼、途中では中間カンファレンス、最終週には最終カンファレンス（タイミングによって観察等を含む）を行っている。
　なお、教職課程の学生の学習について、模擬保健室(兼、教職支援室)に書棚を設け、教科書、副読本、教職関連資料等を開架している。

③取り組み上の課題
　2021 年度に設置された教職支援室や教職支援アドバイザーは、学内の位置づけが明確ではないため、検討が必要である。
　2022 年度については養護教諭養成プログラム運用委員会主催の FD・SD 参加者は 10 名代に留まっており、準備期間や運営を改善していく必要がある。
　自己点検・評価について、2018 年の再課程認定申請や、2021 年の大学院スクールヘルス分野設置準備(専修課程申請)の際にも集中的な検討を行ってはきたものの、正式な形で恒常的に行ってきたとは言い難く、2022 年度からの義務化を受けて開始された状況にある。
　また、養護教諭養成プログラム運用委員会の学内における役割を明確にするとともに、全国私立大学教職課程協議会、日本養護教諭養成大学協議会における情報を教職課程の委員会内で定期的に共有するような体制作りが必要と考えられる。

＜根拠となる資料・データ等＞
資料１－２－１：聖路加国際大学養護教諭 養成プログラム運用委員会 規程
資料１－２－２：聖路加国際大学ウェブサイト
（http://university.luke.ac.jp/college_of_nursing/license.html）
資料１－２－３：聖路加国際大学教育実践論集
資料１－２－４：2022 年度シラバス（情報処理演習）
資料１－２－５：聖路加国際大学情報倫理ガイドブック

資料１－２－６：2022 年度 FDSD 研修会開催案内

基準領域２　　学生の確保・育成・キャリア支援
基準項目２－１　　教職を担うべき適切な人材（学生）の確保・育成

①現状説明
　本学では、大学全体のアドミッションポリシー(AP)として以下を挙げている。（資料２－１－１）

１．人に対する関心や思いやりをもつことができる人
２．人の悩みや苦しみを感じることができる人
３．人と人との関わりを大切にでき、協働できる人
４．看護を学ぶための基礎知識や技術及び態度を持つ人
５．幅広く学問を探求し、科学的な探究心の旺盛な人
６．世界の人々の健康に関心がある人
７．自律的、倫理的に行動できる人
８．看護の発展に寄与する意欲のある人

本学が目指す教員像は、以下の通りアドミッションポリシーと対応している。
(１)心身の状態を的確にアセスメントして問題を特定でき、ケアの必要性を判断して適切に対応できる養護教諭（AP１、２、４、７）
(２)児童生徒の心身の健康課題をもたらす社会および家庭の背景を捉え、発達段階や心理面を考慮して、児童生徒の自立を促すように適切な教育的対応ができる養護教諭（AP２、３、４、５、６）
(３)児童生徒のための学校組織内外における協働体制の構築、保護者への対応など、多側面にわたり機能できる養護教諭（AP１、３、７、８）

　大学のパンフレットやホームページにおいては、教員養成の取り組みに関する記事を掲載し、本学の教員養成への熱意を示している。（資料２－１－２）（資料２－１－３）
　オリエンテーションに関しては、養護教諭一種免許状取得に必要な科目の履修にかかわるオリエンテーション(１、２年次)、教職課程登録ガイダンスおよび教育実習校についてのオリエンテーション(３年次)、教育実習についてのオリエンテーション(４年次)を行っている。1 年次については新入生オリエンテーション内で行っており、すべての新入生に本学における教員養成について周知している。
　卒業認定・学位授与の方針(DP)に関しては、大学全体では以下の学士力を身につけ、各教育課程の卒業要件を満たした学生に対し「学士」の学位を授与することとしている。（資料２－１－４）

１．キリスト教の愛の精神に基づき、あらゆる対象者を理解し援助関係を形成する能力
２．保健医療福祉においてリーダーシップを発揮し、協働する能力
３．物事を深く探究する能力
４．根拠に基づきあらゆる対象に最適な看護を実践する能力
５．専門職として倫理的な態度を身につけ研鑽し続ける能力
６．グローバルな視点を持ち、健康課題を捉える能力
７．看護の対象に最適な看護を提供することを目指し、看護実践の改善に関与する能力

本学の教職課程において最終的に目指す養護教諭に必要な資質能力についての自己評価項目は、本学 DP を網羅するよう設定している。具体的には、学校教育および学校組織への理解、児童生徒への理解、保健医療に関わる専門知識とスキル等は、DP１、DP４、DP６、DP7 に該当する。また学校内の保健センター的機能や学校内外の関係者との協働関係の構築は、DP２に該当する。さらに、自ら実践を振り返り改善する態度、探求し学び続ける姿勢は、DP３、DP５、DP７に該当する。

また、教職課程履修カルテの作成、および提出を必須とし、教職免許取得に必要な科目についての履修状況や、教育実習、教職に関するその他の活動、および自己評価を記録し、学生自身が教職課程の学びの進捗や達成状況を客観的に確認するためのものとして位置づけている。運用にあたっては、全４回提出機会を設け、日常的な指導に加え、カルテ上においても、学生と教員間でコメントのやりとりを行い、コミュニケーションツールとしての機能も果たしている。

②長所・特色

本学では、教育実習における指導等を考慮した適切な規模の学生数を 20 名とし、希望者が 20 名を超えた場合には、２年次の終わりに養護教諭一種免許取得希望者の選抜を行う。そのため１年次の教職科目履修者の中には、教職の履修を迷う受講生も含まれている。このことを意識し、「教育原理」「教育」「子ども」に多様な視点を持てるような話題を提供したり、「教職概論」では、教育技術を一部取り入れ、教員の職務を疑似体験する機会を設けるなどの工夫をしている。また、卒業研究として学校教育を題材とする教職課程の学生の指導も積極的に行っている。さらに、ストレートマスターとしても、現職養護教諭としても入学可能な大学院スクールヘルス分野(専修免許取得課程)の案内を行うことで、進路の幅が広がるようにしている。

③取り組み上の課題

本学の教職課程履修定員 20 名に対し、2022 年度履修者は、3 年次 17 名、4 年次 18 名と定員割れが起こっていることから、受験生、在学生に対し、看護系大学である本学にお

ける教職課程の存在をアピールする方途について考えていく必要があると思われる。

＜根拠となる資料・データ＞
資料２－１－１：聖路加国際大学看護学部 アドミッションポリシー
資料２－１－２：聖路加 NEWS_23 号
資料２－１－３：聖路加 NEWS_23 号
資料２－１－４：聖路加国際大学看護学部 ディプロマポリシー

基準項目２-2　教職へのキャリア支援
①現状説明
　本学では、教職課程履修者数の定員を 20 名と定めており、それを上回った場合は２年次の１月に選抜者説明会を行ったうえで、希望者に対し免許取得希望届提出の提出を求めたうえで面接を行うものとしている（資料２－２－１）。教職課程履修者に対しては３年次の４・５月に履修料を徴収し、履修カルテ、履修届、実習先希望届、公文書依依頼届を配布し各自作成し提出するよう求めている。
　進路については、教務・学生課から提供される就職状況・募集案内等はもとより、アドバイザーや教職課程担当教員による面談等を通じ、一人一人のニーズを把握し、対応に当たっている。
　３～４年次に、教職志望であることが明確な学生については、教職支援アドバイザーの指導を受けられるように、教職課程教員が連絡・調整を行うようにしている。また、新卒で養護教諭を目指す学生のみならず、卒業後に教員採用試験の受験を考えている学生を想定し、大手予備校の協力を得て対策講座を開催している。（資料２－２－２）

②長所・特色
　本学の教職課程卒業生らが中心となって構成されている「聖路加養護教諭同窓会（資料２－２－３）」との連携により、学部生もその催しに参加できるようにすることで、現場のイメージを持てるようにしている。特に私学志望者にとって、私学の養護教諭の現状を把握する重要な機会となっている。

③取り組み上の課題
　進路に向けて活動を開始する３～４年次に学生が教職以外の科目や国家試験準備等で多忙であるために、教員採用試験等の動向を周知し理解を深める機会が取りづらい状況にある。教職支援アドバイザー等とも協力し、公立志望の契機を作っていく必要があると思われる。

＜根拠となる資料・データ＞
資料２－２－１：2022 年度聖路加国際大学学生便覧

資料２－２－２：養護教諭履修者への新しい支援教員採用試験対策講座 実施報告
資料２－２－３：聖路加養護教諭同窓会概要

基準領域３　　適切な教育課程カリキュラム

基準項目 3-1　教職課程カリキュラムの編成・実施

本学では大学全体として以下のカリキュラム・ポリシー(CP)を掲げている。

１．教養科目、基礎科目、専門科目の３科目群からカリキュラムを構築する。
２．教養科目では、広く人間を見る視点を養うことを主眼とし、建学の精神であるキリスト教について学び、かつグローバルな人材育成のため英語力の強化を図る。
３．看護を「人間と環境との相互作用により、最適な健康状態を生み出すことをめざす働き」と考え、人間、環境、健康・看護の４概念とそれらの関係に基づき、基礎科目から専門科目を積み上げて学修できるよう配置する。看護の基本姿勢の中心概念は People-Centered Care とする。
４．実践の場に即した学びのために、アクティブラーニングを基本とした多様な学習機会を提供する。
５．各科目では学習者の主体的な学びを推進し、知識・態度・技術を総合的に評価する。

本学がめざす資質をもった養護教諭育成のために、開設当初より以下のように教育課程およびその編成について考慮し実施している。（資料３－１－１）

１．児童、生徒の心身の健康問題を確実にアセスメントおよび診断でき、また医療的ケアが実践の場において実施できるよう看護師の能力を身に付けられる教育課程であること。
２．生涯発達の観点から児童、生徒の成長発達を捉え、生涯にわたる健康増進のあり方を学ぶための科目（生涯発達論Ⅰ・Ⅱ）を配置していること。
３．児童、生徒の健康課題の社会的、家庭的背景への理解を深めるために、家族支援のあり方と養護教諭の役割を考慮することができる科目（メンタルヘルス、周産期看護学）を配置し、さらに、児童生徒やその家族の多様性と健康との関連を知り、支援のあり方を考察するための科目（セクシュアルヘルス、特別支援教育概論）を配置すること。
４．教職に関する科目は、養護に関する科目と関連づけて考えられるよう、養護に関する科目を開講している１年次から４年次に配置し、養護実習はその学びを統合できるよう両科目履修後に開講すること。
５．養護実習では、学校に配置する学生数を１～２名とし、実習指導者が実習前後だけでなく、 実習校に赴き指導できるよう学生５人に１人の教員を配置すること。

児童、生徒に対する理解、および保健、医療的ケアが実践の場において実施できるよう看護師の能力は、CP1、3 に該当する。教職に関する科目は、1〜2 年生については教養科目としても位置づいており、CP1、2 に該当する。養護実習は、1〜3 年生の学びの集大成でもあり、CP3、4、5 に該当する。

シラバスは、大学全体で学籍システム”CampusPlan”を通じて全ての科目の評価基準等を含めて提示しており、教職科目もそれに準じている（資料３－３－１）。なお教職科目については、文部科学省で認定を受けたシラバスや教職課程コアカリキュラムを参照してシラバス作成を行っている。養護に関する科目についても、日本養護教諭養成大学作成の「養護教諭養成課程コアカリキュラム（養大協版）2020」を意識したシラバス作成を行っている。

また、本学ではアクティブラーニングを取り入れた指導方法を取り入れており、例として「教育相談の理論と方法」において「心の仕組み」や「心のセルフメンテナンス法」など心の健康に関するテーマについての保健だよりを作成し、それらをお互いに共有する機会を設け、多様な保健だよりの作成方法があることを学べるようにしている。さらに「教育方法の理論と実践」においては、相手に伝わる伝え方を意識した学習活動の実践を体験してもらうため、学習活動のシナリオづくりと教材研究を、受講生が主体的かつ自立的に進めている。

また、本学のカリキュラムは Learning Management System(LMS)を通した課題の実施、Zoom での授業の受講やグループワークの実施、プレゼンテーションの作成・発表を通して、ICT 教材の作成といったオンライン環境で授業を行うための基本的スキルを学べるよう計画されている。

本学では教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 に定める科目、教職に関する科目、養護又は教職に関する科目、および養護に関する科目を修得していることを実習実施の条件としており、履修の過程、記録等は履修カルテを活用し管理している。

また、実習直前の実習オリエンテーションにおいて、学生が教員としての自覚と責任感をもって実習に臨めるよう、校長経験者等による特別講義を設定する等、意識の向上にも務めている。実習に際しては、事前訪問時に、基本的に対面で教員が実習先へ実習目的、目標、内容を伝え、その方針について意見交換を行っている。実習先が大学に連絡を取りやすい関係性を構築し、定期的に学修の進捗を確認している。また、2022 年度より「学校インターンシップ」(４年次)において、中央区教育委員会のご協力のもと、区内の小・中学校に学生派遣を開始した。

「履修カルテ」については、基準項目２－１「教職を担うべき適切な人材（学生）の確保・育成」記載の通りである。

②長所・特色

本学では、学校インターンシップを４年次の教育実習後に行っている。基本的に教育実習後に学校インターンシップを行うことで、実習校との校種、設置主体、学年による教員

の働き方の違いを理解する機会となっている。また、時期的に教育実習では体験できない、秋期の健診、就学時健診、その他各種引率等を学生が体験できるという特色がある。

③取り組み上の課題

教職課程カリキュラムの編成・実施に関して構造的な課題は見られないが、学内の ICT 環境と、学校教育現場における ICT 化の動向の関連について検討を行う必要がある。また「学校インターンシップ」は、半年以上にわたり、学生を区内の小・中学校に異なるスケジュールで派遣するものであり、大学側が学生の状況を小まめに把握する体制を整える必要がある。

＜根拠となる資料・データ等＞

資料３－１－１：聖路加国際大学ウェブサイト

（http://university.luke.ac.jp/college_of_nursing/license.html）

基準項目 3-2　実践的指導力育成と地域との連携

①現状説明

実践指導力の向上に向け、学生が現場を体験的に理解する機会を得られるように尽力している。

まず、近隣地域の教育委員会や小・中学校との連携に関しては、2022 年度より「学校インターンシップ」(４年次)において、中央区教育委員会のご協力のもと、小・中学校に学生を派遣している。また、「教職実践演習」においては、東京都内の肢体不自由の特別支援学校に見学実習に行き、学校保健活動における養護教諭の役割を明確化させ、教職員や保護者との連携の方法や重要性を学んでいる。教育実習では教員養成課程を有する都内の国立大学法人付属の複数の小・中学校において継続的に学生を派遣している。さらに、「教職概論」では、幼稚園教諭を特別講師としてお招きし、保育における技術等に触れる機会を設けている。また、「教職実践演習（養護教諭）」においては、特別活動演習（野外における活動）として、本学教員と学外の教育事業者の指導のもと、都内の体験型学習施設において、１日の体験プログラムを実施している。

②長所・特色

中央区と本学間において「中央区と学校法人聖路加国際大学との包括連携に関する協定書」(資料３－２－１)を締結しており、包括連携内において教育事業に係る連携を推進している。教員養成に関しては、中央区教育委員会と養護教諭養成プログラム運用委員会の事務間で連絡・調整を行っている。さらに、教職支援アドバイザーとして教員経験者を配置することで、近隣地域の教育委員会や小・中学校への連絡がスムーズに行うことができる。

③取り組み上の課題

2020 年からのコロナ禍の中、教育実習や学校インターンシップの予定変更等が生じやすくなっており、実習校の負担が過重とならないように検討が必要である。また、アフターコロナを見据えた取り組みが必要であると思われる。

＜根拠となる資料・データ等＞

資料３－２－１：中央区と学校法人聖路加国際大学との包括連携に関する協定書

Ⅲ　総合評価

本学看護学部では、2009 年度より養護教諭一種教員免許状を取得できる教職課程を設置し、教職課程設置の理念や教員養成の目標に従って、養護教諭養成を行っている。育成目標もアフターコロナや Society5.0 など時代の変化に伴い、常に検討し直す必要があるだろう。

組織としては、「養護教諭養成プログラム運用委員会」が組織され、また特色として、教育実習については本学教員が 3 度訪問指導することを基本としている。

教職生の確保・育成に関して、学部の AP に基づいて受け入れている他、同 DP に沿った教育を行っている。

キャリア支援に関しては、専門性を深める科目を用意するとともに、「教職支援室」「教職支援アドバイザー」を中心に進路情報の機会を提供する他、３・４ 年次の講座では、卒業後も含めた教員採用試験対策を自身で行う力の養成を目指している。

教職課程のカリキュラムとしては、学部の CP との関連が明確であり、教育実習、学校インターシップを含め、教職コアカリキュラムに則った授業展開がみられる。

地域との連携に関しては、学校インターンシップを中心に近隣地域の教育委員会との連携・協力が進んでいる。

以上、本学では、養護教諭養成プログラム運用委員会を中心に全学的に教職課程の質の保証や改善に取り組み一定の成果を上げてきた。

2022 年度に看護学研究科にスクールヘルス分野（専修免許取得課程）を新設したこともあり、それも踏まえた上で、学部の教員像の再考が必要になると思われる。また近年教員不足等深刻化している中、本学の学生の教員志望の意欲を維持・向上させていくために、教職課程としてどのように取り組むべきかさらなる改善への検証・検討を続けてゆきたいと考える。

Ⅳ．教職課程自己点検評価報告書作成プロセス

第 1 プロセス：2022 年 6 月 21 日開催の自己評価委員会において、本学における教職課程自己点検評価の方針・プロセスについて承認を得た。

第 2 プロセス：2022 年 7 月～ 9 月教務・学生課において、教職課程自己点検評価・公表に関する法令等を確認の上、一般社団法人 全国私立大学教職課程協会への入会手続きを実施。

第 3 プロセス：2022 年 11 月開催の養護教諭養成プログラム運用委員会において教職課程自己点検評価の進め方、執筆分担等について決定。

第 4 プロセス：2022 年 12 月開催の自己評価委員会において自己点検評価の進め方・方針について承認。

第 5 プロセス：2022 年 12 月～2023 年 1 月 教職課程自己点検評価の実施

第 6 プロセス：2023 年 1 月・ 2 月 教職課程自己点検評価報告書原案の作成
2023 年 3 月 自己評価委員会による原案の承認・HP への公表

第 7 プロセス：2023 年 3 月～ 養護教諭養成プログラム運用委員会による本点検評価に基づくアクションプランの策定。

V 現状基礎データ一覧

法人名　　学校法人　聖路加国際大学	
大学・学部名　　聖路加国際大学　看護学部	
学科・コース名　看護学科	
1　卒業者数、教員免許状取得者数、教員就職者数等	
1　　昨年度卒業者数	125
2　　①のうち、就職者数（企業、公務員等を含む）	98
3　　①のうち、教員免許状取得者の実数 （複数免許状取得者も 1 と数える）	20
4　　②のうち、教職に就いた者の数 （正規採用＋臨時的任用の合計数）	1
④のうち、正規採用者数	0
④のうち、臨時的任用者数	1
2　教員組織	

	教授	准教授	講師	助教	その他（助手）
教員数	24	17	2	25	1

・教職支援アドバイザー（委嘱）：1 名
・非常勤講師 32 名